

「ご近所会」のすすめ





はじめに

伊丹市社会福祉協議会では、『誰もが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくり』を理念に掲げ、市民や行政をはじめ、関係機関・団体と、さまざまな活動主体とともに、地域福祉を推進しています。誰もが安心して暮らしていくためには、公的な制度やサービスはもちろんですが、その他に、人と人とのつながりがあり、自分が何かあった時に、相談できる相手がいたり、変化に気づいてくれたり、互いに気にかけあう人がいることも大切ではないでしょうか。

近年、少子高齢化、核家族化の進行、ライフスタイルの変化等、社会を取り 巻く環境が大きく変化しています。これを背景に、地域での住民同士のつなが りが薄れてきている、という認識が定着し始めています。以前は、住民同士が 互いに気にかけあい、ゆるやかな見守りあいが自然と行われていました。しかし、 つながりが薄れ、周りの人への関心が薄れてきたことから、子どもの虐待に気 がつかなかったり、単身高齢者の孤立死や、支援が遅れたことによるケースの 複雑・困難化などの問題が顕在化しています。

一方で、伊丹市では、地域ふれ愛福祉サロンやこども食堂、自治会や老人クラブ、子ども会の事業など、住民同士がつどい、つながりが生まれる活動が活発に行われています。そして、そのつながりの中では、お互いの気にかけあいが自然と行われており、つどいの場終了後には、気になる方の近況や情報共有が行われているところもあります。このような情報共有の場が増える事で、地域の見守り・支えあいの意識が醸成され、『誰もが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくり』につながっていくのではないでしょうか。

伊丹市社会福祉協議会では、このような情報共有の場を「ご近所会」とし、より多くの場で開催されることを目指し、すでにご近所会を実施している方や、自治会、老人クラブ、民生委員児童委員の方などのご参加による、『ご近所会を検討する会』を開催し、本冊子「ご近所会のすすめ」を作成いたしました。この冊子をご覧いただき、多くの『ご近所会』が実施され、地域の見守り・支えあいが推進されるよう、皆様とともに取り組んでまいります。

もくじ

はじめに

1. あなたの地域でも「ご近所会」をはじめませんか?		• P1
2. 「ご近所会」の取組み状況(2020年度)		• P3
3. 「ご近所会に関するQ&A」		
質問1 ご近所会をどのように始めたらいいですか?		• P6
質問2 気になることが出てきたらどうしたらいいですか?		· P8
質問3 どのような内容や状況の時に専門職へ相談したらいいですか		• P9
質問4 見守りを進めるにあたり、 民生委員児童委員さんとの情報共有はできますか?		• P10
質問5 メンバーに自治会役員や民生委員児童委員が入らないとダメですかつ	?	• P10
4. 参考資料"気になる"チェックポイント~あなたのかかわりのある人でこんな変化に気づきませんか?~		• P12
◆ 地域包括支援センター 連絡先一覧◆ 伊丹市社会福祉協議会 連絡先◆ 伊丹市役所 地域・高年福祉課連絡先		• P13
ご近所会を検討する会 構成メンバー		• P14

あなたの地域でも **「ご近所会」** を始めませんか? ~今、かかわりのある人への "気づき" をひろげましょう~

伊丹市社会福祉協議会(以下、伊丹市社協)では、顔のつながる身近なエリアで、気にかける必要があると思われる(気になる)人のことを、その地域の人たちで共有し、地域の見守り・支えあいについて話し合う場を「ご近所会」と呼んでいます。この「ご近所会」(住民主体の話し合いの場)は、地域の生活課題(困りごと)を早期に発見し、対応できる地域づくりにつながる見守り活動のひとつです。

● "見守り"ってどういうこと?

住民の見守りは、お互いを気遣いあい、相手に関心を寄せること。まずは、住民同士が 知り合い、つながることが見守りを進める第一歩です。

地域ふれ愛福祉サロン等のような「つどいの場」では、人と人とが出会いつながることができ、そこから「気にかけあう関係」が生まれます。そうした「気にかけあう」関係から、互いのちょっとした変化や生活課題(困りごと)に気づくことができるようになります。

"気づき"をひろげ、地域で気にかけあうための「ご近所会」

日常生活でのちょっとした変化に気づき、早期に対応できる地域づくりを進めるためには、その"気づき"を地域で共有し、より多くの人との関わり(気にかけあい)に変えていきましょう。



すでに、多くのつどいの場では、終了後に、参加している人の気になる近況の情報交換等を自然と行っておられます。こうした気になる人の情報(気づき)を"意識的に"共有する場こそ**「ご近所会」**であり、地域の見守り・支えあいの意識が醸成されていくことが期待できます。

「ご近所会って何か新しいことを始めないといけないの?」と難しく感じるかもしれませんが、日頃の地域活動に少しプラスして話し合う時間をもつことで始められます。3ページからは「ご近所会」に取り組むためのポイントやヒントをQ&Aにしてご紹介しています。ぜひ、参考にして取り組んでみませんか?

「気にかけ合う」つながりから、「支え合う」が生まれる

日常生活の中には、お互いに顔の見える関係がたくさんあります。気を遣うのではなく、 気遣う関係が生まれることも多いでしょう。気を遣うときは、「させられている」という 気持ちになり気疲れしますが、気遣いはお互いの関係の中から自然に、自発的に生まれる ので、楽です。

気遣いのある関係では、誰かに見守ってくださいと言われなくても相手に元気がなければ「どうしたのだろうか」と気にかけます。気にかけられるほうも、あまり気兼ねしなくていい関係なので、お互いに気にかけ合うことが多くなる好循環が生まれます。

人間というのは、一人で悩んでいると、なかなか悩みから抜けられません。心配ごとを抱えると、ますます心配になります。心配ごとがどんどん大きくなって、自分でもどうしようもなくなってしまう悪循環が生まれることも多いでしょう。でも、こういうときに、ちょっと話を聞いてくれる人がいると、それだけで不安が和らぐことがあります。実際は杞憂だったり、ちょっとした助言から心配ごとが解消したりすることもあります。こうした「気にかける、気にかけられる」関係の中でなんとか暮らしているのが日常かもしれません。

でも、こういうことは当たり前すぎて、普段あまり意識しないのではないでしょうか。 一人暮らしをしている人が、家の玄関の電球が切れて困ってしまうことはよく聞きます。 電球を買いに行くことはできても、高い場所にある電球を交換することができないのです。 こうした困りごとをわざわざ相談することは少ないようですが、何気ない話をしているう ちに、電球交換ができずにいることをポロっとつぶやいたりします。「それなら、今度う ちの息子が帰って来たときに頼んであげるよ」と相手が受け止め、思わず解決してしまう こともあります。

このように、気にかけ合う関係が、気づいてみれば、支える・支えられる関係になっていることも多いでしょう。支え合いというと、ちょっと重たく感じる人もいるかもしれません。支えてもらう、助けてもらうだけだと負担に感じることもあるでしょう。でも、顔の見える関係で気にかけ合えれば、お互いさまの気持ちが生まれるのです。

もちろん、顔の見える関係だけがつながりではありません。同じ地域に暮らしていても知らない人は結構いるものです。普段は直接つながりがないけれど、困ったときにつながることもあります。気になると放っておけないのが人情です。弱いつながりでも大切にすることが、安心して暮らせる地域ではないでしょうか。

出典:高橋誠一・酒井保・池田昌弘著(2020)『コロナ下で考える 気にかけ合う地域づくり〜地域を元気にする生活支援コーディネーターと協議体〜』全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)PI3〜PI4より引用



2020 年度は、新型コロナウイルスの影響により、つどいの場等の活動が休止状態と なった地域も多かったため、活動を再開した地域ふれ愛福祉サロン等を中心に、「ご近所会」 の実施状況を聞き取りました。

○「ご近所会」の実施状況について

聞き取りができたつどいの場は68カ所で、その内、41カ所のつどいの場等で、ご近 所会に取り組んでいる(気になる人の情報を複数人で共有している)ことが確認できまし た。

ご近所会を実施するつどいの場の約6割は、「気にかけあうことや見守りにつながって いる」と回答しています。その他にも「本人理解(認知症等の理解)にもつながった」「見 守り支援の対応を皆で検討できた」等の回答があり、ご近所会を実施する約8割のつど いの場で、話し合いの場をもつことによる効果を感じていることがわかりました。

そして、今回の聞き取りから、「ご近所会」の実施状況を4つの段階に区分することが できると考えられます。

【ご近所会の実施段階区分】 【区分1】初期・導入期 □ 気になる人の情報を複数人で共有している (開催頻度や時間は問わない) 【区分2】定着期 □ 困った時の相談先(民生委員児童委員等)がある □ 気になる人の情報共有をしっかり時間をとってできている、もしくは、情報共 有が主たる目的で集まる場を設けている □ 個人情報への配慮について共通認識がある 【区分3】成熟期 □ 日頃から専門職や民生委員児童委員、自治会等と互いに助けあう関係がある 【区分4】発展期 □ 支えあい・助けあい活動へ発展している □ ご近所会に専門職が参加している

(1) 区分1「初期・導入期」

ポイント

- ✓「気になる人」の情報を複数人で共有
- ✓ 既存の活動時間内に実施
- ✓ 共有の時間は、概ね30分程度
- ✓ 主な共有内容は「参加者の最近の様子」や「欠席した参加者について」

この区分では、つどいの場等の準備・片付けや振り返りの場などの時間に【気になる人の情報を複数人で共有】するなど、新たな会議の場を設けるのではなく、既存の活動時間内や既存の活動に少しプラスして実施します。情報共有の時間としては概ね30分程度が多く、「参加者の最近の様子」や「欠席した参加者について」の情報が主な共有内容となります。

今回聞き取りをした約5割のご近所会がこの区分にあたり、「ご近所会」に取り組むにあたって、地域活動者があまり負担と感じない範囲での実施形態であると考えられます。

(2)区分2「定着期」

ポイント

- ✔ 情報共有の必要性を意識して取り組んでいる
- ✓ 共有の時間は、概ね1時間程度
- ✔ 個人情報への配慮について共通認識がある
- ✓ 困った時の相談先(民生委員児童委員等)がある
- ✓ 主な共有内容は「様子がおかしい(気になる)人について」

この区分では、【気になる人の情報共有をしっかり時間をとってできている(概ね1時間程度)】、もしくは、【情報共有を主たる目的として集まる場を設けている】など、気になる人の情報共有の必要性を意識し、「様子がおかしい(気になる)人のことについて」の情報が主な共有内容となってきます。

また、【個人情報への配慮について共通認識がある】ことで情報共有を円滑に行えるように工夫し、必要があれば民生委員児童委員などへ相談も行っています(【困った時の相談先がある】)。

(3) 区分3「成熟期」

ポイント

- ✓ 日頃から専門職や民生委員児童委員、自治会等と互いに助けあう関係がある
- ✓ 専門職や民生委員児童委員等との連携を取り、地域での気にかけあいや見守り活動につながっている

この区分では、困った時だけでなく、【日頃から専門職や民生委員児童委員、自治会等 と互いに助けあう関係がある】など、専門職や民生委員児童委員等との連携を積極的に取 りながら、地域での気にかけあいや見守り活動につながっている状況がみられます。

(4)区分4「発展期」

ポイント

- ✓ 支えあい・助けあい活動が展開されている
- ✓ ご近所会に専門職が参加している

長きにわたり、つどいの場などの地域福祉活動を活発に行い、身近なエリアでの助けあい活動を実施している地域団体では、「気になる人の情報共有(ご近所会)」と「助けあい活動」を両輪とした地域の支えあい・助けあい活動が展開されています。ご近所会に専門職も参加してもらうなど、より具体的な地域の支えあい・助けあい活動について検討しています。

ご近所会に取り組む年月が長くなるほど、区分3や区分4の段階に該当するつどい場が 多くなっています。継続的に気になる人の情報(気づき)を地域で共有することが、地域 の見守り・支えあいの意識を高め、地域の支えあい・助けあい活動につながっていくと推 測されます。

伊丹市社協では、「ご近所会」の取組みを推進し、身近なエリアでの見守り・支えあい の基盤づくりが進んでいくよう、サポートしていきます。

「ご近所会」に関する



質問 1 ご近所会をどのように始めたらいいですか?

○ つどいの場でのご近所会

まずは、サロンや老人会等のつどいの場の場合は、サロンの反省会(打合せ)や片付けの時間に少しプラスして、気になる参加者について話し合うことから始めてみましょう。 参加者の最近の様子やちょっとした変化、気になっている事などの気づきを出し合うことで、気にかけあいや見守りなどのかかわりに変えていく事が大切です。



アルビス寺本「なでしこ会」の場合 ~ご近所会での共有内容~

20年くらい前から、サロン終了後、次回に向けたミーティングと準備作業をしながら、 情報共有をするようになりました。30分~1時間程度、気になる人の情報を共有していま す。

【情報共有の流れ】

①参加者の今日の様子を話す。

- ・あまり食事が進んでいなかった
- ・しんどいので昼から病院に行くと話していた 等

②民生委員児童委員からの報告

【本人の承諾を得て】

- ・デイサービスに行くようになった
- ・ヘルパーが入るが見守りを継続しよう 等

③ボランティアからの報告

- ・ゴミ出しを手伝って欲しいと相談があった
- ・サロンに来られていない方の様子 等



○ 自治会でのご近所会

自治会の会合等の時間に少しプラスして、普段、気にかけている(見守り対象の)住民 の様子で気になったこと等について報告しあうことから始めてみてはいかがでしょうか。 次頁のような取り組みを行っている自治会もあります。

また、上記の(サロンなどのボランティアグループや老人会などの)見守り活動に理解を示し協力(と連携)することも、地域の見守り活動を推進することにつながります。民生委員児童委員や「ご近所会」に取り組むグループ等との関わりを持つことから始めてみましょう。



松ヶ丘自治会の場合 ~要支援者へ日常的な見守り活動を通して~

松ヶ丘自治会では、避難行動要支援者支援制度の対象者に対して、日常的な声かけや見守りを行うことで、災害時にも支えあえる地域づくりに取り組んでいます。

まず初めに取り組んだことは、自治会長と民生委員児童委員とで、「避難行動要支援者リスト」(※1)に記載された対象者25名のお宅を訪問し状況確認。すでに施設に入所されていたり、家族と同居することになり支援が不要になった方も多く、結果的に7名の方が支援対象者として把握できました。そして、この7名を地域でどのように見守っていけばよいか自治会内で協議し、「必ず対象者を助けるということでなく、日頃から挨拶や声かけを欠かさないことで、いざという時に見落とさず、皆で支えることができるのではないか」との意見でまとまりました。

今後は、自治会長・理事・民生委員児童委員が、各対象者を気にかけ、見守っていく中で、 気になったこと等の気づきを共有していく予定です。このような取組みを継続することで、 一人で抱え込まず、皆で支えることができる地域づくりを目指しています。



宮西自治会の場合 ~気になるをほっとかない!「4役会」で情報共有~

宮西自治会では、理事会の下準備として4役会(自治会長、副会長、会計、総務)を開催しています。その際に気になる人の情報共有をしています。いつからか自然と話をするようになりましたが、その背景には、認知症の方が増えてきたことが大きいです。皆で気にかけていかないと見守っていけないとの思いで情報共有をしています。

4役会では、"ここで話したことは他で言わないようにしよう"と確認し合った上で、「あの人どうしてる?」「最近見かけなくなった」「この間〇〇さんの話がちぐはぐだった」等と、各々が気にかけている方について話しています。詳しい病名等を話すのではなく、日常生活の中で気づく変化など気になることを主に話し合います。「見かけたら声かけてあげて」等と、共有した方を気にかけていこうと共有します。

特にコロナ禍では、訪ねていくのも憚られる状況になりましたが、放っておくわけにはいきません。皆で情報を共有することで、気にかけあう意識も高まり、気になる人の変化にも早く気づくことができます。地域で気づいてくれた人が声かけをする等、気にかけあえる関係をつくっていくことができればと思います。



伊丹市では、災害対策基本法に基づき、高齢者や障がい者など災害時に避難支援 を必要とする方(要支援者)の名簿(リスト)を作成しています。名簿を活用して、 声かけや見守り活動を行い災害が発生した時は、安否確認などを行います。

質問 2

気になることが出てきたらどうしたらいいですか?

○ 自分たちにできることを考える

共有した情報から、気になることや課題が出てきたら、そのままにしないで、しっかり そのことについて話し合いましょう。声かけや見守りなど、具体的にできることを話し合 いましょう。

また、可能であれば、本人を交えて話し合い、関わり方(見守り方)について本人の想いを確認することが理想的です。

○ 専門機関に相談する

伊丹市社協のコミュニティワーカーはもちろんのことですが、地域包括支援センターなどの専門機関に相談し、必要に応じて、専門職も含めて話し合い、対応策を検討する方法もあります。



昆陽コーポ「ひだまりの会」の場合 ~ "気になる"が活動の出発点!~

ろうきん昆陽コーポでは、日頃、見守っている対象者のことで気になることがあったら、 民生委員児童委員、民生児童協力委員、サロン代表者で話し合っています。また、月1回の サロン「ひだまりの会」終了後に、サロンボランティアと「見守り会議」を開催し、気にな る方や気になること等の情報を出し合い、日頃の見守りにつなげています。

コロナ禍では、住民の皆さんが孤独を感じたり、不安に思っているのではないかと、「ちょっとした情報」をまとめたお手紙を作成し、そこに「お困りごとはありませんか?」と民生委員児童委員やサロン代表者の名前と連絡先を書いて、月1回高齢者のお宅を訪問しポスティングしました。

最初に訪問した時はどなたも大喜びしてくださいました。訪問回数を重ねて、緊急事態宣言があけてサロンが始まると今まで参加しなかった人の顔も見えるようになりました。「人と顔を合わせ、声をかける」ことの大切さを改めて感じました。





北野ボランティアハピネスの場合 ~勉強会を開催し実践力向上!~

定例会では、ボランティア活動の報告などの他、関わっている方の気になる変化や配慮すべき点について意見交換をしており、必要に応じて、専門機関にも情報提供を行うようにしています。

また、警察による特殊詐欺防止の講座を開催する等、 自主勉強会にも取り組み、そこでの学びを日々の見守 りや助けあい活動に生かすことで、日々の実践力を高 めています。





どのような内容や状況の時に専門職へ相談したらいいですか?

情報共有の中で、気になることがあり、対応がわからない、不安がある等の場合は、民生委員児童委員や専門職に相談しましょう。また、12ページの「"気になる"チェックポイント」(※2)を参考にしても良いでしょう。

このチェックポイントは「高齢者版」ですが、地域の心配事や気になることは子どもから高齢者まで多様にあります。日頃の交流を深めながら、気にかけあう関係を豊かにしましょう。

※2 "気になる"チェックポイント

気になるチェックポイントの"気になる"というのは、日頃、交流がある人のちょっとした変化に対する気づきのことです。

相談先に迷ったら、まずは社会福祉協議会等へ相談してください!

どの専門機関(相談窓口)に相談したらいいかわからない等、相談先に迷ったら、 下記を参考にご相談ください。地域の"気になる"を受け止め、支援につなぎます。

- Aさん・Bさん (個人) の健康や生活について気になっている、相談したい 等
- ☆ お住まいの管轄エリアの『地域包括支援センター』へ相談しましょう。
 各地域包括支援センターの連絡先は13ページを参照してください。
- 地域で見守り活動を始めたい、「ご近所会」に来て欲しい 等
- ② 社会福祉協議会へ相談してください!
- どこに相談したらいいかわからない…



Ď-

アルビス寺本「なでしこ会」の場合 ~安心して見守り活動するために~

伊丹市社協や地域包括支援センター等の専門職との連携は重要です。専門職に相談できる 体制があるからこそ、安心して地域で見守り活動ができます。日頃から、顔の見える話しや すい関係をつくるため、専門職をサロンに招くなどの働きかけを行なっています。

認知症状のある一人暮らし高齢者を地域で見守っていた際には、メンバー皆で意識して声をかけ、サロンにお誘いしたり、様子を伺ったりしながら見守っていました。認知症状が進行し、深夜に出歩くなどの行為が見られた時には、地域包括支援センターへ相談し、担当のケアマネジャーや家族へ連絡を取ってもらう等の対応をお願いすることもありました。このように専門職との連携体制をつくれていたからこそ、ギリギリまで自宅での生活を支えることができたのではないかと思います。



見守りを進めるにあたり、民生委員児童委員さんとの情報共有はできま すか?

○ 民生委員児童委員には守秘義務があります。

民生委員児童委員は、無償のボランティア活動ですが、特別地方公務員として守秘義務 が課せられており、民生委員児童委員活動で知り得た情報を他者に伝える事ができません。 しかし、ボランティアが気になったことを伝えることや、民生委員児童委員と自分たちに できること等について意見交換することはできます。

○ 民生委員児童委員は専門機関へのつなぎ役

民生委員児童委員は専門機関へのつなぎ役を担っています。気になる事があった際に、 民生委員児童委員に相談できる関係を日頃からつくっておきましょう。

質問 5 メンバーに自治会役員や民生委員児童委員が入らないとダメですか?

必ずメンバーに入らないといけないわけではありません。「ご近所会」にルールはあり ません。しかしながら、自治会と民生委員児童委員との関わりについては以下の点につい て重要です。

○ ご近所会と自治会の関わり

「ご近所会」と自治会の関わりは、質問1のとおりです。地域で気になる人の問題を共 有することは、地域の生活課題(困りごと)を早期に発見し、対応できる地域づくりにも つながります。

○ ご近所会と民生委員児童委員の関わり

「ご近所会」と民生委員児童委員の関わりは質問4のとおりです。民生委員児童委員自 身の見守り活動や行政・専門機関につなぐためにも必要です。



佐々原くれたけ会(老人会)の場合 ~顔の見える関係づくり~

佐々原自治会では、年に一度、自治会・老人会・民生委員児童委員・民生児童協力委員・ 少年補導員が一堂に会する機会を作っています。その中で、自治会の事業や各団体の役割等 を共有します。また、サロンにゲストとして老人会の役員が参加したり、民生委員児童委員 さんや民生児童協力委員さんには、老人会員になってもらったりしています。

20年以上前から続いているこのような取組みが、老人会で共有した情報をすぐに民生委 員児童委員さんと共有できる等、地域で連携しやすい雰囲気づくりにつながっています。一 人で抱え込まず、早期に必要な支援(専門機関)につなぐためにも、地域で顔の見える関係 づくりが大切です。

むやみに情報を漏らさないよう気をつけましょう!

サロン活動やボランティア活動をしていると個人の情報を深く知ることがあります。こうした活動を通して知り得た個人の情報については、守秘義務が課せられるものではありません。

しかしながら、サロン活動等の地域福祉活動は「人」と「人」の関わりの中で進められていくもので、お互いの信頼関係があってこそ成り立つものです。むやみに情報を漏らさないよう「知り得た情報については他言無用」など、メンバーで意識を共有することが大切です。

◆ 興味本位なうわさ話はその人を傷つけることにつながります

地域で見守りが必要と思われる(気になる)人の情報であっても、興味本位なうわさ話を 共有することは、その人を傷つけることにつながるかもしれません。

情報共有する際には、地域性や関係性を踏まえたうえで、「誰までなら伝えられるのか」「どこまでなら伝えられるのか」「どのように伝えるか」といった情報の出し方の配慮や工夫によって出せる情報もあります。必要な情報を共有する工夫の積み重ねが大切です。

○ 伝え方の工夫例

例文①:最近、子どもが離婚して帰ってきたらしいよ。

工夫例:最近、子どもが帰ってきて一人暮らしではなくなったらしいよ。

⇒ "離婚した"というプライベートな情報は出さず、"一人暮らしではなくなった" という事実のみを共有することで、見守り対象者に配慮した情報共有ができます。

例文②:この地域の○○さんが、訪問販売で○○万円も被害にあったらしいよ。

工夫例:この地域で訪問販売被害があったみたいだから気を付けましょう。

⇒誰が、どのくらいの被害にあった等の個人的な情報は知られたくないものです。 訪問販売被害が同じ地域で起こったという情報のみでも、地域の見守り意識を高める情報共有は可能です。

北野ボランティアハピネスの場合 ~皆で作った規約で意識を徹底!~

むやみに情報をもらさない意識を持つために、規約 を作成しました。規約では、「定例会で知り得た情報は、 会議終了後、部屋から出たら他言無用」等をメンバー 皆で確認しあえたことで、意識の徹底につながりまし た。また、お互いに安心して情報共有ができるように なりました。



"気になる"チェックポイント ~あなたのかかわりのある人でこんな変化に気づきませんか?

ご近所さんが心配だったり、気になったりするけれど、どんなことを気にかければいい? どこに連絡すればいいのかな?そんな時に、以下のポイントを参考にしてください。

こんが	な方がし	ハたら…	
-----	------	------	--

●ご近所会で情報共有をして見守り(気にかけあい)ましょう。

●民生委員児童委員等と連携をとりましょう				
見守り	□ 近隣関係があまりない□ 最近、配偶者が亡くなった□ 老々介護□ 高齢者の親と子の2人暮らし□ 地域の集まりなどに来る回数が減っている	□ 集まりの日を忘れる、予定を忘れることが増えてきた□ 以前に比べて、怒りっぽくなった等性格が変わったように感じる□ 以前に比べて、身なりを気にしなくなっている		
こんなご		-、社会福祉協議会等に相談し、連携して見守 評門職につなぐことで問題が複雑化することを '。		
相談	□ 新聞や郵便物が溜まっている□ 最近目立ってやせてきた□ 家族が介護に疲れている様子がみられる□ 尿臭などの臭いがする	□ ゴミ出しの日を度々間違える、出せていない □ 物忘れが目立つ □ いつも同じものを着ている □ 帰り道がわからなくなることがある □ 通帳を紛失した等のお金に関する相談を聞いた		
こんなご	方がいたら… ●市役所、警察、消防等	□に通報しましょう		
通報	□ 家族が「このままではどうにかなってしまう」と訴える□ 物の飛び交う音がする□ 倒れて起き上がれないように	□ 大声を上げる、叫んでいる		

なっている

◆ 地域包括支援センター 連絡先一覧

地域包括支援センターは、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、 さまざまな面で支援を行うための総合相談窓口です。伊丹市では9つの日常生活圏域に1 箇所ずつと基幹型を1箇所設置しています。

相談窓口	住 所	電話	営業日
天神川・荻野地域包括支援センター	荒牧 5 丁目 16-27 伊丹荒牧デイサービスセンター内	777-7002	月~金
稲野・鴻池地域包括支援センター	昆陽池 1 丁目 105 養護老人ホーム松風園内	780-1733	月~金
伊丹・摂陽地域包括支援センター	行基町1丁目 98 サテライト型看護小規模多機能居宅介護さくら内	775-2776	月~金
笹原・鈴原地域包括支援センター	南野 2 丁目 3-25 ラスタホール内	773-6223	水~日
桜台・池尻地域包括支援センター	中野西 1 丁目 18 特別養護老人ホームあそか苑内	744-1475	月~金
花里・昆陽里地域包括支援センター	寺本 6 丁目 150 特別養護老人ホーム伸幸苑内	767-9939	月~金
神津・有岡地域包括支援センター	森本 1 丁目 8-19 特別養護老人ホーム協同の苑ケイ・メゾンときめき内	777-8055	月~金
緑丘・瑞穂地域包括支援センター	北園 1 丁目 19-1 在宅複合型施設ぐろ~りあ内	777-3652	月~金
南地域包括支援センター	中央 4 丁目 5-6 特別養護老人ホームオアシス千歳内	771-8566	月~金
伊丹市地域包括支援センター 【基幹型】	広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ内	787-6797	月~金

※年末年始、祝日は休み

❖ 伊丹市社会福祉協議会

伊丹市社会福祉協議会は、「誰もが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくり」の 実現を目指して、市民(住民)や行政(市)をはじめ、関係機関・団体等と、地域の福祉 課題の解決に取り組んでいます。市民の地域福祉活動支援をはじめ、高齢者や障がい者、 児童等の制度だけでは対応できない生活課題なども漏らすことなく受け止める「総合相談 支援」を行います。

○ 地域福祉推進室 地域支援課(地域福祉推進担当)

〒 664-0014 伊丹市広畑3-1 いたみいきいきプラザ 2階 **☎**072-785-0860 (9時~17時30分まで 土・日・祝日休み)

❖ 伊丹市役所 地域・高年福祉課(地域福祉、高齢者福祉に関する窓口)

〒 664-8503 伊丹市千僧1-1 (市役所1階) **☎**072-784-8099 (9時~17時30分まで 土・日・祝日休み)

ご近所会を検討する会 構成メンバー

○ 検討会の趣旨・目的

顔のつながる身近なエリアで、気にかける必要があると思われる(気になる)人の情報 共有や、見守り・支えあいについて話し合う「ご近所会」を推進していくために、ご近所 会に取り組む団体を中心に、民生委員児童委員、老人会などの地域活動者等と共に、地域 での見守り活動(ご近所会)をどう広げていくことができるのか、住民が主体的に取り組 むための意見交換・検討をする場として開催しました。

○ **検討会開催日**:【第1回目】2021年 7月 9日(金)

【第2回目】2021年 9月16日(木)

【第3回目】2021年11月 5日(金)

	氏 名	所属等	備考
1	藤井 博志	関西学院大学 人間福祉学部 教授	
2	神谷 政代	長沢こたちゃん・ゆきちゃん (地域ふれ愛福祉サロン)	ご近所会実施団体
3	藤本恵子	ひだまりの会 (地域ふれ愛福祉サロン)	ご近所会実施団体
4	梅田、幹夫	広畑出前喫茶 (地域ふれ愛福祉サロン)	ご近所会実施団体
5	乾 智恵	こぶしの会 (地域ふれ愛福祉サロン)	ご近所会実施団体
6	溝谷 八重子	あゆみ (地域ふれ愛福祉サロン)	ご近所会実施団体
7	大池 繁子	ほっとサロンみなみ (地域ふれ愛福祉サロン)	ご近所会実施団体
8	小林 育子	民生委員児童委員連合会	
9	岡昌史	老人クラブ連合会	
10	樽谷 紘三	老人クラブ連合会	
11	佐々木 憲治	伊丹小学校地区自治協議会	
12	秋山 勝敏	緑丘小学校地区自治協議会	
13	古澤 小夜子	高縄手自治会	
14	前原 愛	笹原・鈴原地域包括支援センター	
15	竹下 ひとみ	天神川・荻野地域包括支援センター	

気にかけあう関係をひろげよう! 「ご近所会」のすすめ

発 行 日 2022年3月

編集·発行 社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会

〒664−0014

伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ内

電話 072-785-0860(地域支援課)

FAX 072-787-6911

URL http://www.itami-shakyo.or.jp/